

常総市コミュニティバス「JOYBUS」再編（案）

令和 8 年 10 月 常総市都市計画課

1. はじめに

本市では、人口減少・高齢化が進む中、地域内移動を支える公共交通を充実化するため、令和 6 年 4 月からコミュニティバス「JOYBUS（じょいばす）」（以下、JOYBUS とする）の運行を開始しました。運行開始後は、利用状況や社会情勢等を踏まえ、コミュニティバスとしてのあり方を検討しながら、令和 7 年 4 月・令和 8 年 9 月と適時変更を重ねてまいりました。（※ 1）

また、運転手不足や運行コスト増加等の背景から、路線バスやコミュニティバスをめぐる環境は年々厳しくなっており、令和 9 年 3 月末に路線バス「石下つくば線」の系統廃止が予定されていることから、生活圏を形成している周辺自治体間での移動手段の確保が急がれています。

このような状況を踏まえ、JOYBUS においては、本市と周辺自治体をつなぐ広域交通としての役割と、市内の主要地点を結ぶ幹線交通としての役割を重視し、今般、石下駅ルートの変更を中心とした再編を実施します。

同時に、現在暫定的に休止しているルートやバス停については、廃止とすることで運行体系を明確にし、今後の交通ネットワークの安定化と利用の定着を図ります。

※ 1 令和 7 年 4 月の変更内容…曜日別運行への変更と、市街地周遊ルートの新設等。

令和 8 年 9 月の変更内容…広域および幹線交通となるルートへの集約と、その他のルート・バス停の休止。

また、通勤・通学ルートの新設。

2. 再編の時期

令和 9 年 4 月 1 日から再編後のルートで運行

3. ルート再編の内容 <位置図等は別紙「資料編」参照>

（1）上郷シャトルの新規運行開始および石下駅ルートの廃止

現在運行中の路線バス「石下つくば線」の廃止を受け、JOYBUS によって石下駅からつくば駅・研究学園駅方面への移動を担うため、現在運行中の石下駅ルートの再編を行い、つくば市コミュニティバス「つくバス」（以下、つくバスとする）との共同で新たなルート「上郷シャトル」を運行します。なお、つくバスにおいては既存の上郷シャトルが運行中ですが、今般の共同運行への変更によって運行区間を延伸し、一部の便が石下駅まで乗り入れます。

つくバスとの共同運行を行うことにより、石下駅とつくば市方面間のネットワークの維持につながり、移動手段が継続して確保されるだけでなく、現在運行中の路線バス「石下つくば線」と比べて便数の増加が見込まれています。

一方で、車両・運転士・予算などの運行資源には限りがあることから運行資源の再配分が必要であるため、JOYBUS 上郷シャトルの新規運行に伴い、現在運行中の JOYBUS 石下駅ルートは令和 9 年 3 月 31 日をもって廃止とします。

■運賃 段階制運賃を設定予定

なお、バス停位置および運賃・割引制度等の詳細については検討・協議段階であることから、改めてご意見を募集します。(令和 8 年 12 月～令和 9 年 1 月頃予定)

(2) JOYBUS「きぬの里・水海道ルート（水海道高野経由東回り）」への新規バス停追加

■バス停設置位置 つくばみらい市小絹 1 2 2 5 - 1 地先

■運賃 現行の運賃設定および割引制度を適用

※運賃（均一料金）：大人 250 円、小人 100 円、未就学児 無料

(3) 現在休止中のルートおよび停留所の廃止

令和 8 年 9 月 1 日の再編時に、それまでの利用実績が低いと判断したルートを暫定的に休止としています。その際、併せて予約型乗合交通ふれあい号の増車を行うことにより一定の移動手段を確保しています。また、休止ルートを再開することは運行資源の分散につながり、集約による利便性向上の効果が薄れることが懸念されます。

上述のことから、運行体系を明確にすることで再編の効果を定着させるため、休止中のルートおよびバス停については令和 9 年 3 月 31 日をもって正式に廃止とし、今後の交通ネットワークの安定化を図り、利用の定着を促進します。

6. 今後のスケジュール

令和 8 年度	12 月	公共交通活性化協議会（令和 8 年度第 4 回会議） ※時刻表等の審議
	1～2 月	運賃分科会 ※運賃表の審議
	2～3 月	変更届出（運行事業者から運輸局への届出）
	1～3 月	広報紙等による周知
	3 月 31 日	路線バス「石下つくば線」および JOYBUS 一部路線・バス停の廃止
令和 9 年度	4 月 1 日	新規ルート・バス停での運行開始